

和光市議会広報の発行に関する基準

改正案	改正前
<p>10 発行までのスケジュール</p> <p><u>議会運営委員会でレイアウトの大枠及び発行スケジュールを確認した後、編集事前打合せを2回開催し、校正を行った上で、議会運営委員会で内容を確定するものとする。</u></p> <p>(1) 編集事前打ち合わせ（2回） 定例会閉会日及び初校校正時</p> <p>(2) 議会運営委員会（2回） <u>定例会開会前及び</u>二校校正時</p>	<p>10 発行までのスケジュール</p> <p>定例会の閉会后、次の時期をもって編集事前打ち合わせを2回、議会運営委員会を1回開催し、内容を確定し、校正するものとする。</p> <p>(1) 編集事前打ち合わせ（2回） 定例会閉会日及び初校校正時</p> <p>(2) 議会運営委員会（1回） 二校校正時</p>